

2017 年度 市民福祉講座 1
「今、笑顔になれる社会」

子どもの学びを支える ～就学援助制度を通して～

2017 年 9 月 30 日(土) 下関市社会福祉センター
講 師 ; 木 下 満 明
(下関市教育委員会 教育部 学校教育課課長)



木下先生は、「子どもたちが、自分の力で自分の人生を全うしていける世の中にしていくことが、先輩として、教師としての私の役割だと思っています。」と、前置きをされ、次のような骨子でお話をされました。

(1) 「子どもの成長を支えるもの」

これには“教育・体験・愛情・食・しつけ・お金”などがあり、それぞれ「人」、「物」、「心」の各分野に関わっています。

「人に関わるもの」…親、兄弟（家族）・地域住民・友達、先生（学校）など
「物に関わるもの」…食事、本（読書）、遊び・スポーツ、住居など
「心に関わる」…多様な経験・体験、相談・カウンセリング、交流・ふれあいなど
こうした子どもを取り巻く諸々の事象は、子どもに良い影響を与え、子どもの成長を支えているものと言えます。

(2) 「子どもの成長に影響を及ぼす社会変化」

- ・親の生活の変化（情報化の進展、つながりの希薄化、批判的社会、経済格差＝子どもの貧困）
- ・子どもの成長に影響を及ぼしているもの
 - * 人的な関わり（親、地域住民、学校、その他ボランティア団体等におけるバランスの崩れ、新たな関わりなど）
 - * 物的な関わり（テレビ・漫画、ゲーム、携帯電話、SNS、その他）＝見えにくい関係
 - * 心的な関わり（いじめ、不登校、仲間はずれ、その他）＝不安、不信の蔓延（親も不安）
- ・「社会に求められるもの」…子どもを支える仕組み、親を支える仕組みが必要

(3) 「学校における新たな課題」（変わっていく保護者）自分の子どもの利益優先、根拠のない主義・主張、関わる体験・力の不足、無関心、自己解決力の不足等（子育てへの不安）

- * 学校教育の範疇を超えた役割→ 受容的に理解し、対応する（親への寄り添い）
（一方、疲弊した教職員の状況もある）

(4)「コミュニティースクール」の取り組み…皆で知恵を出しあい、役割分担する学校運営協議会、(学校と地域、学校と学校などをつなぐ)学校応援団(ボランティア仲間)、まちづくり協議会などにより、学校教育を支援する。

(5) 私たちにできること

- ①「知ること」現状を理解すること
- ②「知恵を出し合うこと」皆でできることを考える
- ③「一歩を踏み出すこと」できることから始める

(6) 就学援助制度について…目的、背景、対象、援助内容、認定(5段階)、予算額 等について、資料により説明されました。



以上のお話の中で印象的だったのは、「学校教育の範疇を超えた役割」ということでした。これ「学校における新たな課題」に通じるものですが、変わっていく保護者への対応です。相手を受容し、理解することに努め、寄り添っていかうとされる先生方のご苦労は並大抵ではありません。先生方に病気休職者が多いというデータも出ておりました。

先生の現場でのお話には、数々の感動的なものがありました。

教職初めての運動会の日、登校しない2人の子ども(弁当が無く)を探して奔走されたこと。

10年目、親の都合で閉め出されて外で寝ることのある子ども(1年生)に、「困った時は電話しなさい」と、名札の裏に10円玉と電話番号を書いた紙片を入れておかれたこと。

親が、朝6時なら仕事前に送って来られると、毎朝6時に登校して待ち受けられたこと。

地域で仲間はずれになっていると訴える母親の相談相手になられたこと等々。

先生のお話には、子どもたちや保護者の現状を真摯に受け止め、自ずと動かざるを得ないような心情が感じられ、その人間性のすばらしさに感動しました。

県教委在任中家庭教育を担当され、「早寝・早起き・朝ご飯」を提唱。親が朝寝しても、子どもでも10分でできるというレシピ集を編纂されるなど、ほほえましく温かいエピソードも伺いました。受講後の感想によると、皆感動して最高の評価をし、今後のご指導を願ったのでした。

文責 大呑芳子